

議事要旨(1)概念フレームワークの取扱いについて

概念フレームワークについては、これまで公開草案の公表に向けて審議を進めてきており、当初11月7日の第116回企業会計基準委員会での公表議決を予定していたが、その直前に、EUの会計基準に関する同等性評価に対するリスクという観点から、この段階で、公開草案という形で公表し、パブリック・コメントを求めることについての懸念が表明されたため、急遽、同日の審議をキャンセルするとともに、これまで審議を進めてきた概念フレームワークの取扱いについての再検討を行うこととされていた。今回の委員会では、この概念フレームワークの取扱いが審議された。

先ず、西川副委員長より、指摘された懸念事項への対応として、これまで委員会として審議を重ねてきた概念フレームワークの内容については、公開草案という形ではなく、討議資料のまま、委員会の承認を経たものとして公表するとともに、この段階でパブリック・コメントは求めないという案が提案された。

さらに、神田委員から、討議資料としての公表にあたり、討議資料自体（前文）に、これまで公開の場での審議を通じて、当委員会として積み重ねてきた努力の成果を公表するものであるという討議資料の性格と、国際的な共通フレームワークの開発プロジェクトに対するASBJの積極的なスタンスについて、国際的にも誤解が生じないように、きちんと書き込んでおくべきではないかという提案が、具体的な文案を示した上で、なされた。また、討議資料が、今後ASBJが国際的な議論に積極的に参加していく上での理論的な基盤として不可欠であると同時に、そのような積極的な議論への参加を通じて、討議資料自体も進化していくべき対象でもあるという点についても、誤解がないように、書き込んでおくことがよいのではないかと提案が併せてなされた。

以上の提案について、他の委員から次のような趣旨の発言があった。

- ・ 概念フレームワークの内容の検討については、国内的には既に終えていると思うが、その内容をASBJとして承認する等、新たに何らかのアクションをとることは、たとえそれが公開草案という形でもなく、また、前文等で意図を正しく伝えるための説明を行ったとしても、何らかのアクションをとること自体が会計基準の国際的なコンバージェンスに後ろ向きであると受け止められるリスクがあり、欧州の同等性評価への影響への懸念も払拭しきれない以上、たとえ討議資料という形であっても、これを行うべきではない。

この点につき、事務局からは次のような回答がなされた。

- ・ 懸念事項への対応として、公開草案としての公表については取りやめることを提案して

いる。しかし、今まで公開の議論を積み重ねてきた成果をなかったこととして白紙に戻すことはできないのではないか。概念フレームワークは、もともと会計基準の国際的なコンバージェンスに向けた議論に我が国としても積極的に貢献していこうというスタンスからその必要性が強く認識され、このプロジェクトを立ち上げることになったものである。概念フレームワークを明文化するため、ASBJの議論の成果をきちんと公表した上で、会計基準のコンバージェンスに向けた国際的な議論にも積極的に参加し、また、その成果として、さらに討議資料の内容を進化させていく。そのスタートラインとしても、その内容を公表しておくことが望ましいのではないかと。

これに対し、事務局の対応案及び神田委員からの追加提案について、多くの委員から、前文に一定の説明を付け加えた上で、ASBJにおける概念フレームワークについてのこれまでの検討成果を公表すべきであるとし、賛成する発言があった。

以上のような審議を受けて、字句修正については委員長に一任する前提で、討議資料「財務報告の概念フレームワーク」の公表が承認された。

以 上